

① 大学間連携を基軸とした大学改革マインドの醸成

➤ 国立大学経営改革促進事業における成果

- ① 山梨大学及び山梨県立大学が共同で設立した“**一般社団法人 大学アライアンスやまなし**”が令和3年3月に**全国初となる“大学等連携推進法人”に認定**。教学上の特例措置を活用して、令和3年度から“**連携開設科目(52科目)**”を開設するなど、**大学間連携の枠組みを活用した教育改革**を実施！
- ② 教育分野だけでなく、電気的共同調達や大学職員の人事交流など、**管理運営分野での連携事業を展開**。“**単独運営主義**”から“**地域連携主義**”への転換を図り、**地域・大学間連携を“核”とした大学改革を実現**！



大学等連携推進法人認定

➤ 教育・研究の組織改革が国内外の研究者や学生へのインパクト

- ① 教養教育分野では、山梨県立大学から人文科学・社会科学分野を中心とした科目の提供を受けることで、**本学学生における科目選択の幅が拡大**！また、令和2年度に山梨県立大学が採択(本学も協力校として参画)された「**大学による地方創生人材教育プログラム構築事業(COC+R)**」科目の単位化を検討するなど、令和4年度以降、**連携開設科目の対象拡大を計画**。
- ② 本学が中心となって取組む“**地方大学発の地域・大学間連携を核とした大学改革**”は、「**令和2年度に係る業務の実績に関する評価**」(国立大学法人評価委員会)において、『**業務運営の改善及び効率化**』の項目で、「**中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある**」との“**最高評価**”(同項目で“特筆”の評価を得た法人は、全国83法人中(指定国立大学法人は除く)、**唯一本学のみ**)。

➤ 大学間連携を基軸とした大学改革及び地域貢献

- ① 様々な分野での連携事業の実績を積重ねることで、**両大学の構成員(教職員)に、大学間連携の枠組みを最大限活用することの重要性や、連携の効果が浸透**。今後、**更なる大学改革(教養教育や特別教育プログラムへの展開等)**に繋げるべく、補助事業への共同申請(地域活性化人材育成事業:SPARC)などを見据え、具体的な事業構想の検討に着手。
- ② 大学間連携の枠組みがより強化されることで、スピーディーな協力体制の構築や、双方が持つ大学資源の有効活用を実現。一例として、令和3年6月から“**新型コロナウイルスワクチンの大学拠点接種**”を**連携の枠組みで実施**し、県内大学・企業等の関係者**11万6,000回以上のワクチン接種を実施**するなど、地域貢献に大きく寄与(令和4年3月27日時点)。(新型コロナウイルス感染症対策関係の活動により、本学は**令和3年度県政功績者として“特別功績”を受賞**)



ワクチン接種会場(甲府C)

本事業により、**大学間連携を基軸とした大学改革のマインドが醸成**され、

更なる大学改革に向けた機運が高まるとともに、教育のみならず様々な分野での取組が強化！

② 地域・大学間連携を核とした連携事業の実施(外部資金の獲得)

▶ 国立大学経営改革促進事業における成果

- ① 本学に点在していた地域連携の担当部署を集約するとともに、“一般社団法人 大学アライアンスやまなし”の運営支援を行う“**山梨大学 地域人材養成センター**”を令和3年2月に設立。さらに、山梨県版“地域連携プラットフォーム”に関しては、県内の関係機関との協議や、有識者等との意見交換を実施するなど、具体的な検討及び構築に向けた準備に着手。
- ② 本事業以外にも、山梨県立大学の「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業(COC+R)」などにも協力校として参画するなど、**様々な事業等において、大学間連携の枠組みを活用するケースが増加**。



地域人材養成センター設立

▶ 地域・大学間連携を強化するための体制強化

- ① 地域人材養成センターに、**山梨県庁の元幹部を“地域連携コーディネーター”として招聘**し、県内関係機関との調整等を進め、山梨県版“地域連携プラットフォーム”に向けた取組を強化。また、**特命理事(山梨県庁元幹部)も“シニア・コーディネーター”としてセンターの運営に参画**し、自治体等との調整や関係機関との連携事業に係る企画立案等を担当。
- ② 山梨県立大学との連携事業を更に発展させるため、**山梨県立大学の元職員(事務局次長)を“大学連携コーディネーター”として本学で雇用**し、大学アライアンスやまなしの業務に従事することで、両大学間の円滑な連携事業を促進。

▶ 連携体制の強化及び大学間連携の進展に伴う外部資金の調達

- ① 地域人材養成センターが“**地域・大学間連携に係る大学の窓口**”となり、補助事業に係る関係大学との調整や、具体的な事業構想について検討を行う。既に、大学間連携の枠組みを活用することで、各々の機能強化を実現すべく“**地域活性化人材育成事業：SPARC(令和4年度予算)**”の申請に向けた準備を開始。
- ② 一連の山梨県立大学との連携事業を通じて、**教職員の交流機会が増加**。連携強化による副次的な効果として、本学(国際流域環境研究センター)の主体事業である“**JST戦略的創造研究推進事業(SOLVE for SDGs)**”に山梨県立大学の研究者が参加するなど、交流を契機とした**研究分野での連携も生まれ、新たな補助事業に採択(外部資金等の獲得)されるなどの成果を発揮!**

地域人材養成センターが本学における地域・大学間連携事業の中核を担うことで、

山梨県立大学との連携強化や**地域連携プラットフォームの構築**を進め、**地域の人材養成を牽引!**

③ 大学間連携事業により捻出された資源の再投資(戦略的配分)

➤ 国立大学経営改革促進事業における成果

- ① “一般社団法人 大学アライアンスやまなし”の管理運営WGを中心にスケールメリットを活かした大学経営に関する連携事業を実施。令和2年度から**両大学の一部のキャンパスにおいて電気供給の共同調達を開始**し、コロナ禍による対面授業の中止や、省エネ対策による使用量の減少(約862万円)もあるものの、**契約単価の抑制により本学だけで約2,816万円の経費を節減!**【令和元年度比】(山梨大学は、**合計で約3,679万円の経費を節減**。山梨県立大学も約1,000万円の経費節減を達成【令和2年度実績】)
- ② さらに、コピー用紙・封筒・蛍光管・乾電池等の**各種消耗品の共同調達**を令和3年度から開始するとともに、**共同でインターネット利用による物品等の購入を行うことで、拡大した割引率(6%→8%)を適用**するなど、**経費節減に向けた様々な取組を展開**。



➤ 連携事業により捻出した資源を活用した戦略的投資

- ① 経費節減により捻出された資金を活用して、**博士課程に在籍する学生への各種経済的支援(※)を拡充**し、若手研究者の処遇向上とキャリアパスの支援を実現することで、博士課程への進学率を改善。**地方国立大学の研究力向上を図り、低迷する日本の研究力低下に歯止めを掛ける!**〔※融合研究実践ドクターフェローシップ制度・Coの花フェローシップ制度・VUCA時代対応型博士人材育成プロジェクト制度〕
- ② また、交付金等も活用し、世界トップレベルの脳及び免疫研究者を複数名含む**“山梨GLIAセンター”**を整備。**学内・外の特徴的な研究分野(食、難治疾患、健康長寿及び教育)との異分野連携を強化**し、諸学融合による新たな創発を生み出す。これにより、更なる外部資金の獲得や、**本学のブランド力向上及び真の社会的インパクトを創出し、地域産業界及び地方行政等への地域貢献を果たす**。



➤ 大学の機能強化を促進するため更なる資源の捻出

- ① 今後も、大学が保有する限られた資源を有効に活用するため、**電気の共同調達契約に関しては、令和4年9月末に契約期限を迎える他のキャンパス(山梨大学:甲府西キャンパス 外)を加えるなど、対象となる範囲を拡大することで更なる経費の節減を実現!**
- ② 経費節減に向けた大学間連携事業に加え、契約金額の見直し等により大きな実績を挙げている**“市場調査チーム”**を積極的に活用することで、更なる**コストの削減**を図り、**捻出した資源を“大学の重点分野”及び“地方創生に寄与する重点施策”に再配分(※)することで、大学の機能強化を実現!**〔※令和4年度以降も、“山梨大学地域人材養成センター”の継続的な活動に充当する〕

“スケールメリットを活かした経費の節減”と**“市場調査チームによるコストの削減”**から生み出された資源を基に更なる**“大学間連携事業の推進”**と**“資源の再投資による大学の機能強化”**を実現!